

用 語 の 定 義

- 1 「結婚した」又は「夫婦」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない者も含む。
- 2 「独身者」又は「独身であった者」とは、「配偶者なし」と回答した者をいい、未婚、離別及び死別は区別していない。また、「こどもあり」の者も含まれる。
- 3 「結婚意欲」とは、「今後、結婚したいと思いますか。」と質問したものである。
- 4 「家事・育児時間」とは、1日の中で家事や育児に何時間くらい費やしているかを、平日と休日に分けて質問したものである。
- 5 「仕事あり」とは、調査日現在、所得を伴う仕事(学生アルバイトも含む。)についていることをいう。また、調査日現在、仕事についているが、休業中(育児休業、介護休業)である場合も含む。
- 6 「就業形態」のうち、「正規の職員・従業員」「アルバイト」「パート」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」は勤め先における呼称に基づいている。
- 7 「就業状況」の変化とは、調査時点をA時点、B時点(A時点<B時点)としたときの、仕事の有無及び就業形態について比較したものであり、次の変化の状況をいう。

同一就業継続	……	A時点、B時点において、勤め先、及び就業形態が変わっていないこと、また、自ら行っている事業が変わっていないことをいう。
転職	……	B時点で、A時点とは勤め先または就業形態が異なっていることをいう。
離職	……	A時点で仕事あり、B時点で仕事なしのことをいう。
- 8 「家庭観」とは、「世帯の収入」「家事」「育児」について、「夫妻のいずれが責任をもつ家庭を築きたいと思いますか。」と質問したものである。
- 9 「12年間」とは、第1回調査から第13回調査までの間のことをいう。